事前質問事項(社会復帰・社会生活支援)

統一要求書の第2の2、3について議論するには、現状について把握することが不可欠であるので、事業の実施状況等について、事前に回答を頂きたい。

- 1 令和3年度の社会復帰関係事業の実施要領を交付されたい。 令和2年度からの変更点があれば説明されたい。
  - → 実施要領については別紙のとおり。令和2年度からの変更点については、事業メニューに「ハンセン病元患者家族関係回復等支援事業」を追加している。
- 2 令和2年度の社会復帰等に対する支援事業のうち相談事業の実施状況
- ・派遣のべ回数、支援をした退所者の実数、対応した相談員の実数
- ・登録相談員の数および職種別人数、地域別人数
- ・電話相談の受付のべ件数、電話相談をした人の人数、地域別の人数(又はのべ件数)
- ・具体的な支援例
- ・登録相談員への研修の回数・内容
- ・評価委員会の構成、議論状況
- 3 令和2年度の社会復帰等に対する支援事業のうちピア相談の実施状況
- ・派遣のべ回数、支援をした退所者の実数、対応した退所者の実数
- ・登録している退所者の数および地域別人数
- ・具体的な支援例
- ・登録相談員への研修の回数・内容
- 4 令和2年度の社会復帰等に対する支援事業のうち講演等の実施状況
- ・派遣のべ回数、派遣された退所者の実数
- ・講演等の受け入れ先の実数
- ・登録している退所者の数および地域別人数
- ・具体的な講演先の例
- ・講演等に対応している退所者への研修の回数、内容
  - → 2~4の回答については別紙一覧のとおり。
- 5 再入所に関して
- ・ 令和元年度の再入所者の数
  - → 22人(延べ人数)
- ・うち再入所の際に配偶者がいる者の数
  - → プライバシー等の関係もあり入所者から聴取不可。
- ・再入所の理由
  - → プライバシー等の関係もあり入所者から聴取不可。
- ・令和2年度の再入所者の数
  - → 21人(延べ人数)
- ・うち再入所の際に配偶者がいる者の数
  - → プライバシー等の関係もあり入所者から聴取不可。
- ・再入所の理由
  - → プライバシー等の関係もあり入所者から聴取不可。